

令和2年川南町教育委員会第12回定例会会議録

- 1 日 時 令和2年12月18日（金）午前9時30分～午前10時20分
- 2 会 場 川南町生涯学習センター
- 3 出席者 坂本 幹夫教育長、川添 健一教育長職務代理者、
富山 美津子委員、小嶋 久美子委員、黒木 実委員
押川 義光副町長（川南町学校再編検討委員会委員長として結果報告）
- 4 欠席委員 なし
- 5 関係職員 岩切拓也課長、肝付正籍教育対策監、河野英樹課長補佐
林義光学校教育係長
- 6 議 事

○教育長

ただ今から令和2年川南町教育委員会第12回定例会を開会いたします。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程についてお諮りいたします。お手元に配布のとおり、議事を進めてよろしいでしょうか。

〔「はい」という声あり〕

それでは日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。会議録署名委員は、申合せにより川添健一委員を指名します。

○川添委員

はい。

○教育長

日程第2「前回の会議録の承認について」を議題とします。既に原案を配付しておりますが、会議録に記載した内容にご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。

従って、原案どおり承認することに決定しました。

日程第3「報告事項」を議題とします。まず、今回は、川南町学校再編検討委員会の委員長であります押川副町長より、同設置要綱の第7条に基づき、検討委員会での協議内容等の結果を、この場におきまして報告していただきます。

○副町長

改めましておはようございます。本日は、貴重なお時間を頂戴しましてこれまで2回に亘り行いました、川南町学校再編検討委員会での協議結果等を、別添資料にまとめておりますのでそれに基づき報告させていただきます。

〔関係資料に基づき副町長から結果の報告〕

○教育長

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○小嶋委員

私は、学校再編検討委員会に代表教育委員としての立場で参加しているので、協議された内容等は把握していますが、根幹となる新中学校開設に向けたコンセプト等について、私以外の教育委員さんと協議等していくことを想定していますか。

○副町長

どうすればこれからの中学校の魅力や学習環境が良くなるのか、同検討委員会のメンバーでもある小嶋代表教育委員をはじめ教育委員会内部でもその議論等を求めたいと考えます。今後は、毎回協議した結果を直近の定例教育委員会の場におきまして報告してまいりますので、出た結果を基に教育委員会内部で協議してほしいと考えますし、そこで出された協議の内容をフィードバックしていただきたいです。

○黒木委員

少子化の問題は、小学校の統廃合も検討しなくてはならないと考えますが、小学校の統廃合についてはどのようにお考えですか。

○副町長

小学校の統廃合につきましては、時期尚早ではないかと考えております。特に地域における各小学校の存在は、それぞれの地域の方々にとっても重要なコミュニティの拠点だと思っておりますので、その点においても慎重に検討していきたいと思っております。

○川添委員

新中学校の場所については、提案されているとおり、町の中心部に建設されることが個人的には最適ではないかと考えます。敷地面積が気になっているのですが、校舎等のレイアウトは決定したものでですか。

○副町長

新中学校の設置場所につきましても、完全に決まったものではございません。よって、校舎や体育館などのレイアウトも決定したものではございません。あくまで素案であります。現在行われております行政座談会なども通じて丁寧に説明し、住民の皆様から御意見を頂戴しながら最終案等がお示しできるよう準備していきたいと思っております。

○教育長

他に質疑がなければ、押川副町長の報告事項を終わります。なお、押川副町長におかれましては、他の公務のため退席されます。

〔副町長退席〕

次に、私が報告を行います。12月1日、行政経営会議と町校長会が行われました。3日は、全学校の人事に関するヒアリングが中部教育事務所から来られて実施されました。4日、12月議会定例会が開会。5日は、図書館祭りが行われました。6日は、町社会福祉協議会用務と、市町村対抗駅伝大会川南町選手団結団式が行われましたが、コロナ感染対策のため、同大会が中止となりました。8日に議会の一般質問がありました。13日の日曜日に行政座談会が午前10時から通山小で、13時30分から農村センターで行われました。14日は、12月議会定例会の最終日ということで本会議が開催され、採決の結果、予算案が否決されました。15日に、令和3年度一般会計当初予算に対する教育長ヒアリングを実施しました。その後、第2回目の学校再編検討委員会が行われました。17日は、町教頭会が開催されました。本日であります18日が、定例教

育委員会です。20日の日曜日は、行政座談会が10時から山本小で、13時30分からは川南小で行われます。21日は、町総合福祉センター一起工式が行われます。25日は、第2学期の終業式となっております。28日が仕事納めです。次に予定についてです。1月3日に午前と午後、要するに密を防ぐため2つに分けて成人式を行いたいと準備しておりますが。コロナウイルスの感染拡大が全国的に広がりを見せている現状等を考慮し、本町としては、一旦中止と判断する方向です。当実行委員会や町長などとの最終協議を行い、早急に決定したいと考えております。4日が仕事始めと行政経営会議が行われます。6日が3学期始業式です。7日に町校長会を予定しております。9日が消防出初め式。13日と14日に各校長フィードバック面談を行います。22日に定例教育委員会と総合教育会議の開催を予定しております。26日に町教育研究所を開催する予定です。私からは以上です。次に教育課長お願いします。

○課長

資料の2ページをご覧ください。まず、町議会12月定例会についてですが、議案第72号令和2年度川南町一般会計補正予算(第7号)につきましては、採決の結果、否決されました。よって、町執行部としましては、再度12月中に議会臨時会を開催してもらい再提案する予定です。次に、一般質問についてですが、教育委員会へ7名の議員から一般質問が出ていました。しかしながら、新型コロナ対策や鳥インフルエンザ対策等の現状等を考慮され、3名の方が一般質問を取下げられましたので、結果として4名の方から一般質問がありました。その中の1人目であります中津議員からは、目指す中学校像や施設についての質問がありました。目指す中学校像として、「夢に挑み、学び続ける学校」、「仲間とともに切磋琢磨する学校」、「地域とつながり、地域とともに歩む学校」、「誰もが行きたくなるような魅力ある学校」を理想像と掲げて進める旨の答弁を行いました。一方、施設に関する質問に対しましては、学びの主体である子供たちにとって、魅力的な教育環境を整備することが大切である、と答弁しました。2人目であります養原議員からは、運動公園整備計画についての質問でありましたが、内容は、主に建設課に対する質問でした。3人目であります川上議員からは、校長住宅の管理と時代を担う人づくり基金事業についての質問でした。校長住宅に対しましては、入居の状況と今後の対応について、の説明を行いました。基金事業を活用した中学生の英検受験については、受験状況と今後の取組について答弁しました。最後であります内藤議員からは、新中学校について町民合意と少人数学級についての質問がありました。町民合意に対する答弁としましては、町民の意見を大切にしつつ丁寧に進めていきたいとお答えしました。少人数学級については、川南町の現状と今後、県費負担教職員の配置状況を踏まえつつ、町雇用による教員の追加配置も視野に入れて検討する、と答弁しました。つづきまして、成人式につきましては、先ほど教育長が述べられたように、中止の方向で進めたいと考えております。市町村対抗駅伝競走大会については、教育長の報告と重複しますが中止となりました。次に、川南湿原草出し作業体験についてですが、当初は令和3年1月18日(月)に開催予定でしたが、1月25日(月)午前9時から午後4時に変更になりました。一般協力者、ボランティアの募集はこれから行いますので1月25日で案内します。川南町学校再編検討委員会の結果につきましては、先ほど副町長が報告されたとおりです。以上です。

○教育長

次に、教育対策監をお願いします。

○教育対策監

失礼いたします。まず、児童生徒の状況についてです。児童生徒の生命に係る事故や問題等についての報告であります。11月末、国光原中学校の1年生女子生徒が、体育の授業でマット運動の活動中に首から背中にかけて痛み、頸椎捻挫の診断を受けたとの報告を受けました。フロンティアルームの現状については、資料に示している通りであります。前回の報告と変わらず、中学生2名及び小学生1名が試験通室を継続中であり、指導員が献身的に関わり、学校復帰を目指し、学校と連携しながら対策を講じているところですが、現状は変化が見られません。11月末報告における児童生徒の不登校に係る実態については、小学校が9名、中学校が先月から2名増の14名、合計23名であります。このようなことから、学校とスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等関係機関との連携を図るとともに、町教委としても保護者との面談等を行うなど、今後も粘り強く取り組んでいきたいと考えております。11月に実施された県の調査結果について示しています。いじめ実態把握調査では、「今の学年でいじめられたことがあるか」という問いに対し、小中合わせて157名（R1は、183名）の児童生徒が「ある」と回答しています。学校においては、本調査結果を踏まえ積極的な認知と解消のための対応をお願いしたところであり、併せて実施された「携帯電話・スマホ等の使用状況」に関する調査結果についても示しておりますが、所持割合及びインターネット利用割合も高くなっているため、改めて安全な利用について指導の徹底をお願いしたところです。次に教職員の状況についてです。前回の定例会以降、交通事故、交通違反の報告はございません。12月17日現在で交通事故が4件、交通違反が1件となっています。これまでの行事、今後の行事については資料をご覧ください。その他に移ります。学習指導に関しては、「2学期の学習のまとめと冬期休業中の家庭学習」について、また、生徒指導に関して、「学期末から年始にかけての生徒指導の充実」、特に交通安全指導の徹底や気になる生徒に対する積極的な関わりについてお願いしたところです。さらに、教職員のコンプライアンスの徹底についてもお願いしたところです。令和3年度ふるさと川南の教育については、後ほど説明させていただき、1月の総合教育会議にかけたいと考えています。令和3年度の年間行事につきましては、現在各学校へ第1案の入力をお願いしております。今後、数回の修正依頼を行い、2月定例会では大枠をお示しすることができるのではないかと考えております。なお、前回配布させていただきました「川南町教育振興基本計画」に関するご意見は後ほどお伺いしたいと思います。私からは以上です。

○教育長

引続き、令和3年度ふるさと川南の教育について、説明をお願いします。

○教育対策監

令和3年度ふるさと川南の教育(案)ということで、少しだけ説明させていただいて、また、御意見等いただけたらと思います。なお、今回は川南町教育振興基本計画の改訂に合わせて、内容等を大幅に修正しておりますことを申し添えさせていただきます。1ページについては、次期、川南町長期総合計画を踏まえ第6次への変更、川南町教育振

興基本計画に関して計画年度を追記しております。2ページからが、令和3年度ふるさと川南の教育の推進にあたって、具体的に記載したものとなります。2～3ページでは、目指す町民像、基本的な考え方を川南町教育振興基本計画に合わせて変更しています。また、4～5ページでは、「総合的かつ計画的に取り組む施策」を、川南町教育振興基本計画に合わせて変更しております。6ページの4、令和3年度重点事項についてです。9月に調査をしました結果につきましては、すでにお示ししておりますが、その結果から、令和元年度に比べると下降傾向にあるものが見られるものの、全体的には肯定的な回答が多く、概ね良好ではあります。しかし、経年比較で見ますと小・中学生ともに「将来の夢や目標をもって、仕事や生き方について考えている」割合や、「将来、就きたい職業が決まっている」割合がなかなか上昇に転じていないため、さらなるキャリア教育の推進が必要であると考えられます。また、「読書」に関する項目においては、小・中学生ともに肯定的な回答が7割を超えており、読書を好んでいることが伺えるため、学校の教育活動における「読書」に親しむ時間の積極的な設定や、「新聞」の活用も含めて、学力向上における「読解力」の育成を図るための具体的な手立てなども必要だと考えられます。そこで、令和3年度の重点施策についてです。施策目標Ⅰでは、川南町教育振興基本計画の一番目に掲げている「生涯学習の推進」という面において、「生涯学習推進体制の充実」や、地域学校協働活動推進体制の整備、充実による「Team Kawami inami」学びのネットワークづくり事業（地域学校協働本部事業）の展開、「コミュニティ・スクール」と「地域学校協働活動本部事業」との連携強化及び「コミュニティ・スクールを活用した地域とともにある学校づくりの推進」を掲げています。施策目標Ⅱにつきましては、学力向上の視点から引き続き、「組織的な取組の推進と学力向上マネジメントサイクルの確立」を、また、「読解力の育成」という面からも「読書する機会の充実を図るための学習活動の推進」を掲げております。さらに、幼児期の教育の充実という視点から「幼保小連携・接続体制の整備」、人権を尊重し豊かな心を育む教育という視点から「児童生徒と教職員の人権感覚を高める人権教育の推進及びいのちを大切にす教育の推進」、郷土を愛し地域社会に参画する態度を育む教育という視点から、「ふるさと学習の充実とボランティア活動など地域に貢献する活動への積極的な参画の推進」、キャリア教育の視点から「縦の連携を重視したキャリア教育の推進及び地域との連携・協働による体験的・実践的なキャリア教育の推進」、社会の変化に対応した多様な人財を育む教育という視点から「グローバル化に対応した人材を育成するための国際理解教育の推進及び外国語教育の充実」、「教育の情報化に係る環境の整備・充実」を掲げております。施策目標Ⅲについては、教職員の働き方改革の推進という視点から、「働き方改革に係る学校・家庭・地域の連携・協働体制づくりの推進」、安全・安心な教育環境の整備という視点から、「いじめの未然防止に係る具体的な取組の推進」、魅力ある多様な教育の振興・支援という視点から、「学校規模適正化（新設中学校の整備等）に向けた計画的な取組の推進」を掲げております。施策目標Ⅳについては、文化の振興という視点から、「文化資源の保存と活用」及び「次年度へ延期となった「国民文化祭の開催」、スポーツの推進という視点から、「地域住民自ら主体となって運営するスポーツクラブの在り方の検討と町民誰もがスポーツに親しむことができる環境づくり」、また、学校体育の推進として、「学校における体力づくりの推進及び食育・健康教育の推進」を掲げております。

8ページ以降は、それぞれの係ごとに具体的な施策を検討しまして、特に、二重丸につきましては、次年度の重点事項として掲載しております。以上、御意見等ございましたらお伺いしまして、1月の総合教育会議ではもう少し詳しく説明させていただきます。以上です。

○教育長

これから報告事項に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

○小嶋委員

前回配布してくださいました「川南町教育振興基本計画」に関して、提案や意見を申し上げます。当該計画の期間が令和3年度から令和7年度までの5年間ということですが、目まぐるしく変化する社会情勢等を考えた場合、期間としては少し長いのかな、と個人的にはそのような印象を受けます。なので、その期間の流れの中で、適宜状況に応じて見直し等行うことをお願いしたいです。次に、施策12の中に入れることが好ましいのかよくわかりませんが、不登校児童に対する体制についてもっと具体的に触れてはどうかと思います。現在におきましても、適応指導教室としての役割を担うフロンティアルームの存在は今後も重要だと思います。加えて、当該適応教室にさえ通えない児童生徒への学びの保証についても整備すべき方法や方向性等を入れる必要があると考えます。学校へ通えない状況の中で、どう学ぶ環境を担保するのかという重大な課題解決策を盛り込むべきであると思うのです。近い将来、更なるテクノロジーの発達等により、学校の教室と不登校児童らの自宅をオンラインでつなぎ、授業等行うことも可能になるのでは、と考えますし。

○教育対策監

貴重で有り難い御意見です。心から感謝申し上げます。おっしゃるように、既存の教室の支援継続はもとより、通室を希望しない不登校児童生徒に対する訪問型支援などの体制整備を盛り込みたいと思います。加えて、本年度整備されるGIGAスクールのICT機器を活用したオンライン学習の展開や、地域の人材を活用した学習支援及び社会性を身に付けさせるための活動の充実も盛り込みたいと思います。

○教育長

他に質疑はありませんか。質疑がなければ報告事項を終わります。日程第4、議案第31号「川南町立学校管理規則の一部を改正する規則について」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○教育課長

議案第31号、川南町立学校管理規則の一部を改正する規則について、提案理由を申し上げます。改正理由ですが、各教室に空調設備が設置され生活環境の整備が整ったことと、新型コロナの発生等により学校が突発的に臨時休業になる可能性がありますので、改正したいと考えます。加えて、改正後も授業時数の確保は何より重要ですので、その対応も踏まえた改正案です。具体的には、令和3年度から学校休業日のうち、夏季休業日を7月23日から8月31日までを7月21日から8月26日までに、冬季休業日を12月26日から翌年1月5日までを12月25日から1月5日までに変更するものです。この改正によりまして、第1学期が4月1日から8月26日まで、第2学期が8月27日から12月31日まで、第3学期が1月1日から3月31日までになります。

よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから議案第31号について、採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することに、「賛成」の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。

従って、議案第31号「川南町立学校管理規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおり、可決されました。

日程第5、議案第32号「川南町会計年度任用職員の退職について」を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○教育課長

議案第32号、川南町会計年度任用職員の退職について、提案理由を申し上げます。この議案は、川南町会計年度任用職員（行政業務 技術員）が一身上の都合で退職されるものです。よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから議案第32号について、採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することに、「賛成」の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。

従って、議案第32号「川南町会計年度任用職員の退職について」は、原案のとおり、可決されました。

日程第6、議案第33号「辞令発令について」を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

議案第33号、辞令発令について、提案理由を申し上げます。この議案は、川南町職員の昇給の号給数に関する規程第2条及び第3条の規定により、議案書のとおり定期昇給させるものです。よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから議案第33号について、採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり可決することに、「賛成」の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。

従って、議案第33号「辞令発令について」は、原案のとおり、可決されました。

日程第7、「その他」に入ります。まず事務局から連絡等があればお願いします。

○教育課長補佐

令和3年1月定例会より、毎月行われます会議での議案や報告の番号を、その回のみの付番へと変更させていただきたいと思っております。これまでは、本町議会の例により、1月から12月までの会議の流れを途切れさせないために導入されたのか、1年間の議案番号が綿々とつながれた付番でした。しかしながら、この方式によりますと、番号を重複させる可能性や欠番が出る恐れがあります。よって、それらを防ぐためにも上記のような方法への変更をお願いしたいです。

○教育長

それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

では、次に教育委員の皆様から、何かございませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

他になければ次回定例会の日程についてお諮りします。

次回は、1月22日としてよろしいですか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

ご異議なし、ということで次回定例会の日程につきましては、1月22日に決定しました。これで、令和2年、第12回川南町教育委員会定例会を閉会します。

おつかれさまでした。

上記は、川南町教育委員会のでん末に相違ないことを証明する。

令和3年1月22日

川南町教育委員会 教育長

坂本 幹夫

川南町教育委員会 教育委員

川添 健一